

～光ブロードバンドサービス～

N T T 西日本と光コラボ事業者による

住民説明会

6/1(土)から、小値賀町でも光サービスが開通します。

(大島、納島、六島、野崎島を除く)

つきましては、住民説明会を下記のとおり開催しますので、興味のある方はご参加ください。

| 日付 | 時間 | 会場 |
|--------------|---------------|--|
| 令和元年5月11日(土) | ① 15:00-16:30 | 小値賀町 地域福祉センター 2階 ※出入口は離島開発総合センター駐車場の階段を上ったところになります。 |
| | ② 18:30-20:00 | |
| " 5月12日(日) | ③ 9:00-10:30 | |
| | ④ 11:00-12:30 | |

①～④は同内容です。

～ご注意ください！～

他の自治体では「光ブロードバンドに申し込まないと電話が使用できなくなる」等と嘘をつき、強引に加入させようとする業者もいたそうですので、そのような電話がかかった場合はくれぐれもご注意ください。

裏面もご確認ください

【問い合わせ先】小値賀町総務課企画振興班
博多屋・神崎
電話:0959-56-3111

～ご確認ください～

①各家庭への工事は6月1日から順番に行われますので、工事後から光サービスが利用可能となります。

②小値賀町が6月1日から光ブロードバンドサービスが開始されることは、各光コラボ事業者※に周知していますので、4月中にも各光コラボ事業者による訪問販売や、電話勧誘が行われる可能性があります。
(表面にも書いていますが、「光ブロードバンドに申し込まないと電話が使用できなくなる」という強引な勧誘が他の自治体では発生しております。実際にはそのようなことはありませんので、迷った時は一度お断りし、役場に相談してください)

③住民説明会当日は、主催者であるNTT西日本のほかに、光コラボ事業者も数社来島予定です。全体説明会後に、各光コラボ事業者による個別相談会が行われ、その場で予約等できます。

詳しい料金の比較等をされたい場合は、現在ご契約のプロバイダの契約書若しくは、請求書等をご持参ください。